



中小企業倒産防止共済契約に関する解約手当金請求書

〔共済契約締結証書を必ず添付してください。紛失等のため添付できない場合には押印欄に請求者の実印を押印し、印鑑証明書1通(3ヵ月以内の原本)を添付してください。〕

独立行政法人

中小企業基盤整備機構理事長 殿

※申出日
平成 年 月 日

解約手当金を次のとおり請求します。※印欄は必ず記入して下さい。

←(この欄は、機構で記入します。)

※① 共済契約者番号	A	整理番号	
※② 事業所の名称	フリガナ 漢 字	④押印欄	電 話 番 号
※③ 代表者氏名 又は 個人事業主氏名	フリガナ (セイ) (メイ) 漢 字 (姓) (名)	実印	市外局番() ()局() 共済契約者との続柄 1. 代表取締役 2. 本人 3.
※⑤ 請求者の住所	フリガナ 漢 字		〒 都 道 府 県
※⑥ 送金通知書の 送付先住所 (⑤と同一の場合は 記入不要です。)	フリガナ 漢 字	〒 都 道 府 県	
※⑦ 解約手当金の 受取方法及び 受取金融機関名	振込先金融機関名 銀行 信用金庫 信用組合 商工中金	支店	金融機関コード 店舗コード
希望する受取 方法に○印を 付し必要事項 を記入して下 さい。	1. 口座振込	預金種目 1. 普通 2. 当座	口座番号
	口座名 義人名	フリガナ	金融機関の確認印
	(注) 口座は請求者(契約者)名義のものとしてください。 法人契約の場合は、法人名義の口座となります。		確認事項 (請求者(口座名義人) 金融機関名 店舗名 預金種目 口座番号)
2. 窓口受取	受取金融機関名 銀行 信用金庫 信用組合 商工中金	支店	金融機関コード 店舗コード
事由発生年月日		⑩ 共 済 契 約 解 除 申 出 欄	
⑧	年 月 日	中小企業倒産防止共済法第7条第3項の規定に基づき共済契約を解除いたします。 (注) 中小企業倒産防止共済契約締結証書を紛失した場合は、印鑑証明書を添付して下さい。 (3ヵ月以内の原本)	
※⑨ コード	事 由 (該当する事由のコード No. に○印を付して下さい)	共済契約者 事 業 所 名	
11 個人事業主の任意解除 12 法人の任意解除 21 個人事業主の死亡 22 法人の解散 23 個人事業主の事業譲渡 24 法人の事業譲渡 25 会社の分割 31 個人事業主に対する機構解除 32 法人に対する機構解除		代表者役名・氏名	実印
※⑪添付した書類 (添付した書類に○印を付して下さい。)	⑫ 共済契約者 氏 名 (個人事業主 の死亡に よる場合に 記入して下さい。)	フリガナ 漢 字	機 構 使 用 欄
1. 共済契約締結証書 2. 戸籍謄本 3. 登記事項証明書(商業登記簿謄本) 4. 事業の全部譲渡を証する事業譲渡証明書 5. 分割計画書又は分割契約書等事業の全部の承継を証する書類 6. 印鑑証明書 7. その他	⑬ 委 託 団 体 又 は 代 理 店 記 入 欄		
	委 託 団 体 代 理 店		
	委 託 団 体 番 号 金 融 機 関 番 号		

窓口受取希望の場合送付先は契約住所となります。

機構が記入します。

任意解除の場合には必ず記入・押印下さい。

1. 掛金を共済契約者が指定した金融機関で預金口座振替により納付している場合は、「中小企業倒産防止共済掛金預金口座振替解約申出書(様式④04)」を当該金融機関に提出し、預金口座振替の解約の手続きをして下さい。
(注) 2. 貸付を受けた共済金及び一時貸付金に未償還金額がある場合は、解約手当金から控除されます。

中小企業倒産防止共済契約に関する解約手当金請求に必要な添付書類及び注意事項

〔共済契約締結証書を必ず添付してください。紛失等のため添付できない場合には押印欄に請求者の実印を押印し、印鑑証明書1通（3ヵ月以内の原本）を添付してください。〕

	添付書類	注意事項																													
共済契約者の任意解除	共済契約締結証書（掛金月額などの契約変更をしている場合には、最新の共済契約締結証書のみ有効です。） （注） 共済契約締結証書を紛失した場合は、④、⑩欄に実印を押印し、印鑑証明書を添付して下さい。	<ol style="list-style-type: none"> 添付書類のうち、戸籍謄本、除籍謄本、登記事項証明書（商業登記簿謄本）及び印鑑証明書については、交付から3ヵ月以内の原本を添付して下さい。 解約手当金の額は、解約手当金算定時に機構で確認された掛金を基礎として算定いたします。解約手当金の支給率については、裏面の注意事項1.を参照して下さい。 解約手当金算定後の納付が確認された掛金については、裏面の注意事項2.を参照して下さい。 解約手当金の税法上の取扱いについては、裏面の注意事項3.を参照して下さい。 解約手当金は、解約手当金請求書類に不備がない場合、機構に解約手当金請求書類が到着してから2週間程度でご希望の受取方法にて送金します。（年末年始及び年度末は2週間をこえる場合がありますので、早めに手続して下さい。） 解約手当金請求時に提出いただいた書類に不備がある場合は、送付いただいた先にご照会いたします。ご照会の回答が遅れますと解約手当金の支払も遅ることとなります。 																													
個人事業主の死亡による解除	<ol style="list-style-type: none"> 請求者が共済契約者の相続人であることが明らかな戸籍謄本 共済契約者の死亡が明らかな除籍謄本 解約手当金の支給を受ける権利を有することの書面（様式④403） 共済契約締結証書 請求者の印鑑証明書 																														
会社等法人の解散による解除	<ol style="list-style-type: none"> 清算人が請求する場合 <ol style="list-style-type: none"> 清算人であること及び当該法人の解散が明らかな登記事項証明書（商業登記簿謄本） 清算人の印鑑証明書（個人の印鑑証明書ではありません。） 共済契約締結証書 破産管財人が請求する場合 <ol style="list-style-type: none"> 当該法人の破産の事実及び破産管財人であることを証する裁判所の破産手続開始決定通知書 破産管財人の印鑑証明書 共済契約締結証書 																														
事業譲渡による解除	請求者が譲渡人が		中小企業倒産防止共済法及び同法施行令に基づく解約手当金の支給率 [支給率] <table border="1"> <thead> <tr> <th>掛金を納付した月数</th> <th>任意解約</th> <th>みなし解約</th> <th>機構解約</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月～11月</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>12月～23月</td> <td>80%</td> <td>85%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>24月～29月</td> <td>85%</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>30月～35月</td> <td>90%</td> <td>95%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>36月～39月</td> <td>95%</td> <td>100%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>40月以上</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table>	掛金を納付した月数	任意解約	みなし解約	機構解約	1月～11月	0%	0%	0%	12月～23月	80%	85%	75%	24月～29月	85%	90%	80%	30月～35月	90%	95%	85%	36月～39月	95%	100%	90%	40月以上	100%	100%	95%
	掛金を納付した月数			任意解約	みなし解約	機構解約																									
1月～11月	0%		0%	0%																											
12月～23月	80%	85%	75%																												
24月～29月	85%	90%	80%																												
30月～35月	90%	95%	85%																												
36月～39月	95%	100%	90%																												
40月以上	100%	100%	95%																												
請求者が譲受人が	<ol style="list-style-type: none"> 事業の全部譲渡証明書 請求者の印鑑証明書 共済契約締結証書 解約手当金の支給を受ける権利を有することの書面 （注） 法人の場合は登記事項証明書（商業登記簿謄本）を添付して下さい。																														
会社の分割による解除	<ol style="list-style-type: none"> 分割計画書・分割契約書等事業の全部の承継を証する書類 印鑑証明書 登記事項証明書（商業登記簿謄本） 共済契約締結証書 																														
機構による契約解除	共済契約締結証書（掛金月額などの契約変更をしている場合には、最新の共済契約締結証書のみ有効です。） （注） 共済契約締結証書を紛失した場合は、④欄に実印を押印し、印鑑証明書を添付して下さい。																														

【記入例】法人の任意解約

必要書類や注意事項については、裏面を確認して下さい。



中小企業倒産防止共済契約に関する解約手当金請求書

様式㊦401

〔共済契約締結証書を必ず添付してください。紛失等のため添付できない場合には押印欄に請求者の実印を押印し、印鑑証明書1通(3ヵ月以内の原本)を添付してください。〕

独立行政法人

中小企業基盤整備機構理事長 殿

解約手当金を次のとおり請求します。※印欄は必ず記入して下さい。

※申出日
平成〇〇年〇〇月〇〇日

↓(この欄は、機構で記入します。)

※① 共済契約者番号	A 0 1 2 3 4 5 6 7	整理番号							
※② 事業所の名称	フリガナ カブシキガイシャ ○ ○ ○ ○ ○ ○	④押印欄		電話番号					
	漢字 株式会社 ○ ○ ○ ○ ○	実印 法人の 印		市外局番(○○○○)					
※③ 代表者氏名 又は 個人事業主氏名	フリガナ (セイ) ○ ○ ○ ○ (メイ) ○ ○ ○ ○			共済契約者との続柄					
	漢字 (姓) 代表者 (名) 氏名			1. 代表取締役					
				2. 本人					
				3.					
※⑤ 請求者の住所	フリガナ 〇 〇 〇 〇 トド フケン	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇							
	漢字 〇 〇 都 道 府 県	契 約 者 の 住 所							
※⑥ 送金通知書の 送付先住所 (⑤と同一の場合は 記入不要です。)	フリガナ トド フケン								
	漢字 都 道 府 県								
※⑦ 解約手当金の 受取方法及び 受取金融機関名	振込先金融機関名	〇 〇 銀行 信用金庫 信用組合 商工中金	支店	金融機関コード				店舗コード	
	預金種目	①普通 2.当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7					
									← 右づめで記入して下さい。
希望する受取 方法に○印を 付し必要事項 を記入して下さい。	①口座振込	フリガナ カブシキガイシャ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		金融機関の確認印					
		口座名 義人名	株式会社 ○ ○ ○ ○ (法人名義)	確認事項 請求者(口座名義人) 金融機関名 店舗名 預金種目 口座番号				取扱店 確認印	
		(注)	口座は請求者(契約者)名義のものとしてください。 法人契約の場合は、法人名義の口座となります。						
		受取金融 機関名	銀行 信用金庫 信用組合 商工中金	支店	金融機関コード			店舗コード	
事由発 生年月日				⑩共済契約解除申出欄					
⑧ 年 月 日				中小企業倒産防止共済法第7条第3項の規定に基づき共済契約を解除いたします。 (注) 中小企業倒産防止共済契約締結証書を紛失した場合は、印鑑証明書を添付して下さい。 (3ヵ月以内の原本)					
※⑨ コード				共済契約者 事業所名 株式会社 ○ ○ ○ ○ ○					
	事由			代表者役名・氏名 ○ ○ ○ ○ (代表者氏名)					
	(該当する事由のコード No. に○印を付して下さい)								
11	個人事業主の任意解除								
⑫	法人の任意解除								
21	個人事業主の死亡								
22	法人の解散								
23	個人事業主の事業譲渡								
24	法人の事業譲渡								
25	会社の分割								
31	個人事業主に対する機構解除								
32	法人に対する機構解除								
※⑩添付した書類		⑫共済契約者氏名	フリガナ	機構使用欄					
(添付した書類に○印を付して下さい。)		事由が個人事業主の死亡に よるものであるときに 記入して下さい。	漢字						
①共済契約締結証書				記入不要					
2. 戸籍謄本									
3. 登記事項証明書(商業登記簿謄本)									
4. 事業の全部譲渡を証する事業譲渡証明書									
5. 分割計画書又は分割契約書等事業の全部の承継を証する書類									
6. 印鑑証明書									
7. その他									

窓口受取希望の場合送付先は契約住所となります。

↑機構が記入します。

↑任意解除の場合には必ず記入・押印下さい。

(注) 1. 掛金を共済契約者が指定した金融機関で預金口座振替により納付している場合は、「中小企業倒産防止共済掛金預金口座振替解約申出書(様式㊦204)」を当該金融機関に提出し、預金口座振替の解約の手続きをして下さい。
2. 貸付を受けた共済金及び一時貸付金に未償還金額がある場合は、解約手当金から控除されます。

【記入例】 個人事業主の任意解約

必要書類や注意事項については、裏面を確認して下さい。

様式㊦401



中小企業倒産防止共済契約に関する解約手当金請求書

〔共済契約締結証書を必ず添付してください。紛失等のため添付できない場合には押印欄に請求者の実印を押印し、印鑑証明書1通(3ヵ月以内の原本)を添付してください。〕

独立行政法人

中小企業基盤整備機構理事長 殿

解約手当金を次のとおり請求します。※印欄は必ず記入して下さい。

※申出日
平成〇〇年〇〇月〇〇日

↓(この欄は、機構で記入します。)

※① 共済契約者番号	A 0 1 2 3 4 5 6 7						整理番号					
※② 事業所の名称	フリガナ	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇						④押印欄	電話番号			
	漢字	〇 〇 商 店						実個人印の	市外局番(〇〇〇〇) (〇〇)局(〇〇〇〇)			
※③ 代表者氏名 又は 個人事業主氏名	フリガナ	(セイ) 〇 〇 〇 〇	(メイ) 〇 〇 〇 〇				共済契約者との続柄 1. 代表取締役 2. 本人 3.					
	漢字	(姓) 〇 〇	(名) 〇 〇									
※⑤ 請求者の住所	フリガナ	トドウフケン 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇										
	漢字	〇 〇 都 道 府 県 契 約 者 の 住 所										
※⑥ 送金通知書の 送付先住所 (⑤と同一の場合は 記入不要です。)	フリガナ	トドウフケン										
	漢字	都 道 府 県										
※⑦ 解約手当金の 受取方法及び 受取金融機関名	振込先金融機関名	〇 〇 銀行 信用金庫 信用組合 商工中金						支店	金融機関コード	店舗コード		
	預金種目	①普通	口座番号		1	2	3	4	5	6	7	← 右づめで記入して下さい。
	希望する受取方法に○印を付し必要事項を記入して下さい。	①口座振込	フリガナ 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇						金融機関の確認印			
	口座名義人名	契約者の個人名義						確認事項 請求者(口座名義人) 金融機関名 店舗名 預金種目 口座番号			取扱店 確認印	
	(注)	口座は請求者(契約者)名義のものとしてください。 法人契約の場合は、法人名義の口座となります。										
2. 窓口受取	受取金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 商工中金						支店	金融機関コード	店舗コード		
事由発生日		⑩ 共済契約解除申出欄										
⑧ 年 月 日		中小企業倒産防止共済法第7条第3項の規定に基づき共済契約を解除いたします。 (注) 中小企業倒産防止共済契約締結証書を紛失した場合は、印鑑証明書を添付して下さい。(3ヵ月以内の原本)										
※⑨ コード	事由											
⑪	個人事業主の任意解除	共済契約者										
12	法人の任意解除	事業所名 〇 〇 商 店										
21	個人事業主の死亡	代表者役名・氏名 〇 〇 〇 〇						実個人印の				
22	法人の解散											
23	個人事業主の事業譲渡											
24	法人の事業譲渡											
25	会社の分割											
31	個人事業主に対する機構解除											
32	法人に対する機構解除											
※⑩ 添付した書類 (添付した書類に○印を付して下さい。)	⑫ 共済契約者氏名	フリガナ	記入不要						機構使用欄			
① 共済契約締結証書	事由が個人事業主の死亡に基き記入して下さい。	漢字										
2. 戸籍謄本	⑬ 委託団体又は代理店記入欄											
3. 登記事項証明書(商業登記簿謄本)	委託団体											
4. 事業の全部譲渡を証する事業譲渡証明書	代理店											
5. 分割計画書又は分割契約書等事業の全部の承継を証する書類	委託団体番号											
6. 印鑑証明書	金融機関番号											
7. その他												

窓口受取希望の場合送付先は契約住所となります。

機構が記入します。

任意解除の場合には必ず記入・押印下さい。

(注) 1. 掛金を共済契約者が指定した金融機関で預金口座振替により納付している場合は、「中小企業倒産防止共済掛金預金口座振替解約申出書(様式㊦204)」を当該金融機関に提出し、預金口座振替の解約の手続きをして下さい。
2. 貸付を受けた共済金及び一時貸付金に未償還金額がある場合は、解約手当金から控除されます。